

千葉市水道局公告第5号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 業務名称

水質検査業務委託

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

別表に記載

(3) 予定価格及び最低制限価格

別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 本委託の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

キ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

(2) 別表に定める業務を履行した実績を有する者

(3) その他、別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号（千葉市役所高層棟3階）

千葉市水道局水道総務課

電話 043-245-5658

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ持参により提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

(1) 入札参加申請期間

別表に記載

(2) 提出資料

別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

千葉市水道局ホームページ「水道局入札情報」(http://www.city.chiba.jp/suido/jigyo/suido_koujijoho.html) からダウンロードすること。

ア 交付期間

別表に記載

イ 業務担当課

別表に記載

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに業務担当課に質問回答書を提出すること。

6 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

別表に記載

(2) 開札場所

千葉市緑区平川町2210番地 千葉市水道事業事務所2階入札室

(3) 入札方法

紙入札。

前記6(1)の日時に前記6(2)の場所に来所する場合は、入札書(入札約款(平成4年4月1日施行)様式第1号—2)、積算内訳書、及び委任状(入札約款様式第2号—2、代表者以外の者が入札に参加する場合)を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、持参すること。

前記6(2)の場所に来所しない場合は、同書類を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、別表に記載されている日時までに書留郵便による郵送又は持参によ

り前記3の契約事務担当課へ提出すること。

(4) 辞退

入札を辞退する場合は辞退届（入札約款様式3号-2）を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により前記3へ提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 入札約款第6条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 最低制限価格を設定した入札において、当該最低制限価格を下回る金額の入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、落札者決定通知書をファクシミリ、電子メールなどの方法により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市一般競争入札実施要領様式第4-2号）をファクシミリ、電子メールなどの方法により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。

- (1) 再度入札の回数は、1回とする。
- (2) 再度入札には、1回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者、開札に立ち会わなかった者は参加できないものとする。

9 契約条件等

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 支払条件
別表に記載
- (4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 他に契約条件等がある場合は、別表の備考欄に記載する。

10 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 契約事務担当課の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。
- (3) 当該業務委託に係る令和6年度当初予算案が千葉市議会の議決を得られないときは、契約手続きを中止する。

入札に関する事項 (その1)	
業務場所	千葉市若葉区及び緑区の各一部
業務期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
業種	検査・分析
業務概要	1 業務の範囲 採水、分析、結果報告 2 水質検査の内容 (1) 水質基準に関する省令により定められた水質基準項目51項目 (2) 水質管理目標設定項目のうち局の定めた26項目及び農薬類のうち局の定めた56物質 (3) その他局の定めた5項目 ※検査回数は千葉市水道局の水質検査計画によるものとする。 3 水質検査地点 原水 12か所 配水 16か所
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者で 1 所在地区分「市内」「準市内」 2 業種：(大分類)検査・分析 (中分類)水質検査に登録されている者 3 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた者 4 厚生労働省の実施する令和4年度水道水質検査の精度管理調査において「第1群」と評価され、厚生労働大臣の登録を受けた者
入札参加申請期間	令和6年2月26日(月)の午後1時から 令和6年3月5日(火)の午後5時まで
提出資料	1 一般競争入札参加資格確認申請書 (千葉市一般競争入札実施要領様式第1-1号)
設計図書等の交付方法	水道局ホームページ「水道局入札情報」(http://www.city.chiba.jp/suido/jigyosuido_koujijoho.html)からダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和6年2月26日(月)の午後1時から 令和6年3月8日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、業務担当課に問い合わせること。
業務担当課	千葉市水道局水道事業事務所 電話 043-291-5462 ファクシミリ 043-291-8404 メールアドレス jigyo.WA@city.chiba.lg.jp
入札及び開札日時	令和6年3月11日(月)午前11時10分 ※入札書、積算内訳書、委任状(代表者以外の者が入札に参加する場合)を提出すること。 ※郵送による入札の場合は、令和6年3月8日(金)午後5時までに水道局水道総務課へ書留郵便にて必着のこと。
支払条件	完了払い
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。